

事業番号	05 11 02	事業改善シート（令和7年度実施事業分）				☐ 当初要求 ☐ 当初予算案 ☐ 補正予算案 ☒ 点検			
事業名	食品安全確保対策事業	部局	健康福祉部	課・室	食品・生活衛生課				
		実施期間	S22 ～	E-mail	shokusei @ pref.nagano.lg.jp				

1 現状と課題

県民の飲食物を原因とする健康被害の発生を未然に防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店等の監視指導と県内で製造流通する食品の検査を実施している。

近年、鶏肉などの食肉を生で提供、又は加熱不足で提供することを原因とする食中毒が全国的に多発している。長野県内でも令和5年度から7年度の3年間に食肉が原因と推測される食中毒が複数発生しており、引き続き対策が必要である。

2 事業目的

HACCP※に沿った衛生管理手法を主とした質の高い食品衛生監視を行い、食品関連事業所の衛生管理や食品衛生に関する意識をさらに高める。また、県内に流通する食品を検査して違反食品等を排除し、と畜検査により安全な食肉を供給することにより、飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止する。

※食品の製造過程における衛生管理上の重要なチェックポイントを確認することにより、最終製品の安全性を確保するシステム

3 事業目的を達成するための取組

①食品関連事業所への立入監視指導

食品関連事業所（飲食店、旅館、食品加工・製造施設など）における衛生管理が適切に行われているかを確認し、必要な指導を行うことにより食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止する。また、食品の衛生管理の国際標準であるHACCPに沿った衛生管理に関する助言・指導を行う。

②流通食品等の検査

食品や添加物等の規格や基準が適正に守られているかを確認するため、流通食品等（輸入食品を含む。）の検査を保健福祉事務所、環境保全研究所において実施する。また、成分規格の使用基準等に違反した食品の流通の防止及び化学物質を原因とする食中毒等が発生した場合の迅速な検査を行うため、分析装置機器を更新する。

③と畜場における食肉の安全性確保対策

と畜場に搬入された牛、豚等は、と畜検査員による全頭検査を実施し、異常のある食肉を排除するとともに、と畜場のHACCPに基づく衛生管理に関する監視指導を実施する。

4 成果指標

（推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし —：数値なし）

No.	指標名	単位	R5年度	R6年度	R7年度		R7年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移		
①	立入検査実施率	%	119	112	↘	110	↘	100	達成 食中毒や違反食品等の発生防止のため、食品関連事業所への立入検査実施率を指標として設定。長野県食品衛生監視指導計画において立入検査の計画件数を毎年挙げており、実施率100%を目標としている。
②	食品検査実施率	%	84	86	↗	96	↗	100	未達成 県内に流通する食品等の安全性を確保するため、食品検査実施率を指標として設定。長野県食品衛生監視指導計画において食品等の検査計画数を毎年挙げており、実施率100%を目標としている。
③	指標なし								

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （☆印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標	
				年／ 年度	数値	年／ 年度	数値	年／ 年度	数値	年／ 年度	数値
1-6①	県民生活の安全確保										

6 事業コスト

（単位：千円、人）

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 （予算現額）	うち一般財源		
R7年度	0	115,168	32,151	147,319	68,416	107,671	86.2
R6年度	0	118,308	0	118,308	40,300	110,982	86.2
R5年度	0	121,796	△ 1,352	120,444	39,221	101,803	86.2

事業番号	05 11 02	事業改善シート（令和7年度実施事業分）			□当初要求	□当初予算案	□補正予算案	■点検
事業名	食品安全確保対策事業			部局	健康福祉部	課・室	食品・生活衛生課	

7 主な取組実績と成果

①食品関連事業所への立入監視指導 ・食品衛生法に基づく営業許可が必要な施設8,056件及び学校・保育所などの給食施設461件の合計8,517件への立入検査を計画し、営業許可が必要な施設に対し8,872件、給食施設に対し534件の合計9,406件（実施率110.4%）に立入検査を実施した。 ・令和3年6月から原則として、すべての食品等事業者にはHACCPに沿った衛生管理の実施が求められるようになったことから、実施状況の確認及び検証を実施した。 ②流通食品等の検査 ・県内に流通する食品等について、国産品1,104件及び輸入品79件の合計1,183件の検査を計画し、国産品1,059件及び輸入品77件の合計1,136件（96.0%）の検査を実施した。 ・保健所及び環境保全研究所において、食品中の残留農薬、食品添加物、アレルギー物質や食品の規格基準等の検査を実施したが、違反となる食品はなかった。 ・食品に含まれるミネラルやイオン成分について、規格基準に違反していないかを検査する機器を購入するため、1月臨時会において補正予算に計上して繰り越し、令和8年度早期に購入することとした。 ③と畜場における食肉の安全性確保対策 と畜場法に基づくと畜検査を58,404検体実施し、血液検査、細菌検査や病理検査等の精密検査を266検体実施した。また、食中毒の原因菌であり、特に注意する必要がある腸管出血性大腸菌については、保菌率の高い牛を中心に200検体の検査を実施した。
--

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標①	立入検査実施率	R6年度推移	↘	R7年度推移	↘	達成状況	達成
食品衛生監視員による立入調査を積極的に実施することができたため、目標を達成することができた。							
指標②	食品検査実施率	R6年度推移	↗	R7年度推移	↗	達成状況	未達成
職員の欠員により、一部製品の検査を中止せざるを得なかった。また、食中毒調査の件数が多く、調査業務を優先する必要があったため、計画していた検査を中止せざるを得ない状況となり、目標を達成することができなかった。							

9 今後の事業の方向性

(1) 上記7、8及び県民の意見等を踏まえた課題 ・食品の安全性を確保するため、公衆衛生上の見地から必要な規制が講じられており、これにより飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止している。そのため、引き続き、これらの規格や基準が適正に守られているか確認するため、営業施設や給食施設の立入検査と流通食品等の検査を実施していく必要がある。
(2) 事業改善の方策 ・長野県食品衛生監視指導計画で定める計画の実施率100%を目指し、引き続き営業施設や給食施設の立入検査を実施し、県内で製造する食品や流通する食品等の検査を実施していく。 ・食中毒を防止するための必要な情報などをインターネットなどの電子媒体を活用し広く情報提供するよう努めていく。

事業番号	05 11 02	細事業一覧（令和7年度実施事業分）			☐ 当初要求 ☐ 当初予算案 ☐ 補正予算案 ☒ 点検		
事業名	食品安全確保対策事業			部局	健康福祉部	課・室	食品・生活衛生課

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
1	食品衛生監視指導事業		28,787 千円	25,689 千円	37,517 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	広域食品衛生監視専門班及び保健所食品衛生監視員による監視指導	直接	・食品衛生監視指導計画に基づく食品衛生監視の実施		
			監視件数9,406件		
2	食品衛生推進員による食品衛生関係営業者に対する助言、援助	直接	・食品衛生推進員（1,003名）による営業者に対する助言等		
			・食品の安全、衛生に関する情報の収集及び周知		
			食品衛生推進員研修会 13回実施		
3	きのご衛生指導員による鑑別指導	直接	・きのご衛生指導員（33名）によるきのごの鑑別、知識の普及啓発の普及啓発		
			きのご衛生指導員活動日数468日		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
2	食品の試験・検査事業		41,665 千円	59,290 千円	44,184 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	食品検査の実施	直接	・食品中の添加物、残留農薬等の規格基準の検査を実施		
			検査件数：1,136件		
2	検査機器等の整備	直接	・分析機器装置1台の更新		
			翌年度に繰越実施		
3	食品衛生検査施設の管理推進	直接	・信頼性確保部門による内部点検の実施		
			・検査精度確保のための内部精度管理、外部精度管理の実施		
			外部精度管理：4機関、計12検査実施 内部点検：4機関、計7回実施		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
3	食肉衛生検査所運営事業		31,351 千円	26,003 千円	25,970 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	と畜検査	直接	・と畜検査の実施 ・精密検査の実施		
			と畜検査頭数：58,404頭、精密検査頭数：266頭		
2	と畜検査疾病データ収集管理	直接	・と畜検査疾病データの集積 ・と畜検査疾病データの申請者等へのフィードバック		
			と畜検査疾病データの集積及び申請者等へのフィードバック率：100%		
3	と畜場における腸管出血性大腸菌等 検査	直接	・食肉等の腸管出血性大腸菌検査を実施		
			腸管出血性大腸菌検査件数：200件		